

平成26年5月20日

社会福祉法人 島根整肢学園  
理事長 木 原 清 殿

監 事 本 藤 繁 夫

監 事 松 原 芳 久

## 監 査 報 告 に つ い て

平成26年5月20日（火）東部島根医療福祉センター会議室において、平成25年度会計並びに実施事業等について、チェックリストにより監査を実施いたしましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

### 1 予算経理、会計事務の処理状況について

財務諸表、関係諸帳簿、証拠書類等を監査いたしました。いずれも正当かつ正確であることを確認いたしました。

東西両センターとも外部経理監査として、浜田市の近重税理士事務所から毎月1回、全ての関係諸帳簿等に漏れなく目を通されており、適切な経理及び事務処理の確認が行われております。更に法人内部監査を平成26年2月18日に東部島根医療福祉センター、平成26年2月27日に西部島根医療福祉センターにおいて実施しており、両センターとも適切な処理がなされていることを確認いたしました。

### 2 施設の経営状況について

西部センターの入所利用状況は、医療型障害児入所施設「島根整肢学園」と療養介護事業所「安養学園」が97.9%の利用率でありました。また、障害者支援施設「島根療護園」については入所部分は年間で3名の退所による影響で85.1%でありましたが、日中活動部分は在宅からの利用者を含め107.1%の利用率でありました。

一般入院の延べ利用数は前年度より若干減少しましたが、外来患者数は前年度より1日平均1.2人の増となり外来収入は増収しておりました。

東部センターの入所利用状況は、医療型障害児入所施設「松江整肢学園」、療養介護事業所「松江療育園」で98.3%の利用率でした。

入院収入については、一般入院患者の増による増収はありましたが、入所利用者の他医療機関への一時転院等により若干の減収となっていました。

外来収入については、歯科医師の退職により歯科の患者数が減っていましたが、医科の患者数の増加により増収となっていました。

短期入所事業等については、工事により病棟が使用できず、約1ヶ月間の事業の休止はありましたが、今年度も昨年度と同等の利用者があり、若干の増収となっておりました。

### 3 職員の状況について

西部センターについては、積極的な県内外への学校訪問や、看護師の奨学金制度・紹介制度などの活用

により、医師・看護師・介護職員等の専門職員定数を何とか充足しておりました。

東部センターについては、メディアによる広告や施設見学を随時実施することなどにより採用者を確保し何とか年間を通して定められた看護師配置基準をクリアできていました。

東西センターとも、職員確保のためホームページでの細やかな対応や、各種就職説明会等に積極的に参加されており、看護師確保についても奨学金制度の実施や院内保育を検討されるなどの努力が見受けられました。

今後も安定したサービスを提供していくために職員の確保に向け、引き続き島根県等関係諸機関の協力支援のもとに、全職員一丸となってきめ細やかな対策を重ねることが必要と思われます。

### 4 施設設備等の整備について

西部センターについては、前年度からの資金計画によりMRI撮影装置や心臓用超音波診断装置などの高額医療機器の整備に努めており、多様化していくニーズに応えるべく更なる医療サービスの向上が図られておりました。

また、医療面のみならず、空調機の更新など、入所者の処遇についても積極的に改善が図られていることを確認いたしました。

そうした中で、施設が老朽化して修繕箇所も年々増加してきていることから、厨房の増改築や冷暖房設備の改修などの計画が進められていることを確認しました。

東部センターについては、国・県補助金により、改築以来の空調給湯設備の更新や、県の全額補助による原子力災害対策工事が行われていました。これにより、利用者の皆様により安全・快適に利用していただくことができる施設として再生できたものと思います。

また、県の補助金によりCT装置や医用画像情報システムなどの医療設備、昇降浴槽の介護設備が更新・整備され、医療・介護両面での設備が充実されたことを確認いたしました。

今後も補助金等の有効活用を行い、また、更なる各種経費の節減等、財源確保を図り計画的に実施されることが望まれます。

### 5 施設利用者の処遇について

東西センターとも外部研修会への参加や職員研修会、虐待防止委員会の実施などを通じて「施設利用者への虐待防止・権利擁護への取り組み」や「職員のメンタルヘルスケア対策」などを積極的に推し進めておられ、今後もこれらの取り組みを継続され、職員の更なる啓発に努めていただきたいと思います。

また、身体拘束廃止委員会や医療事故等防止対策委員会等の各種委員会は適正に実施されており、利用者及びその家族の苦情や要望についても、より適切に対応されていることを確認しました。

利用者の預り金等の管理についても、施設の要綱に基づき、適正に管理されていることを確認しました。

最後に、平成27年度予算より社会福祉法人新会計制度へ移行しなければならないこととなっております。より施設経営状況が分かりやすく透明性の高い制度として移行できるよう準備を進めていただきたいと思います。

平成24年度の福祉制度改正や診療報酬の見直し等により、施設経営は益々厳しくなっておりますが、利用者のニーズを的確に判断し、職員一丸となって創意工夫をこらしながら柔軟に対処され、利用者への更なるサービスの向上と、職員が安心して働ける職場として安定した運営がなされることを望みます。